

世界水泳選手権を契機とした広域プロモーション業務委託契約に係る企画提案競技  
実施要領

**1 業務名**

世界水泳選手権を契機とした広域プロモーション業務

**2 業務内容**

別紙「世界水泳選手権を契機とした広域プロモーション業務委託仕様書（企画提案時）」のとおり

**3 業務期間**

契約締結日から令和4年3月25日（金）まで

**4 予算額** 5,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。また、予算額を超えてはならない。

**5 趣旨**

2022年5月、6月に開催される世界水泳選手権2022福岡大会（以下「世界水泳」という。）及び世界マスターズ水泳選手権2022九州大会（以下「マスターズ大会」という。）を契機に、九州縦断観光ルート協議会（以下「縦断協」という。）の構成市である福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市（以下「4市」という。）内の周遊観光の魅力を発信することで、世界水泳観戦者及びマスターズ大会参加者をはじめ、スポーツ愛好家層、長期滞在者層、高所得者層及び高い訪日関心層に対し、4市の認知度を高めるとともに、旅行者数の増加と旅行消費の拡大、観光需要の促進を図ることを目的とする。

本業務は、英語による記事制作、訪日旅行ポータルサイトへの記事掲載、オンライン広告及びその効果検証に関する業務について委託するものである。

この企画提案競技は、提出書類等の内容について、技術力、経験・実績、受託意欲、見積額などを総合的に採点し、最も高い点数を得た者を契約先最終候補として選定するものである。

この企画提案競技実施要領は、「世界水泳選手権を契機とした広域プロモーション業務委託」に係る業務委託の相手方候補を選定するための提案について、留意すべき事項を定めたものである。提案をしようとする者（以下「提案者」という。）は、以下の事項を十分理解し、提

案を行うこと。

## 6 資格要件

次の各号に掲げる資格を有する者でなければ、この提案競技に参加することはできないものとする。複数の事業者が共同企業体（以下、「JV」という。）として参加する場合は、JVのすべての構成員が次の全てを満たしている必要がある。なお、JVとして参加する場合は、構成員のすべてがその他のJVの構成員及び提案者になることはできない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、4市から指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 4市における市町村税を滞納していない者であること。
- (4) 消費税および地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 告示日以後に会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (7) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 平成28年4月1日から令和3年3月31日までの間において類似業務の受注実績があること。

## 7 日程

以下の日程で行うこととする。なお、日程については予定であり変更する可能性がある。

内 容	日 程
① 告示	令和3年12月28日(火)
② 質問受付期限	令和4年 1月 7日(金)
③ 質問に対する回答	令和4年 1月11日(火)
④ 参加申込書提出期限	令和4年 1月13日(木)
⑤ 企画提案競技参加決定通知	令和4年 1月14日(金)
⑥ 企画提案書提出期限	令和4年 1月24日(月)
⑦ 書類審査	令和4年 1月27日(木)
⑧ 選定結果通知(予定)	令和4年 1月下旬
⑨ 委託契約(予定)	令和4年 1月末

## 8 質疑応答

本業務に関して質問がある場合には、質問票様式に質問事項を記載し、電子メールを送付して行わなければならない。

### (1) 受付期間

告示日から令和4年1月7日(金)午後5時15分まで

### (2) 受付電子メールアドレス

kan-senryaku@city.kagoshima.lg.jp

### (3) 質問票様式交付場所

鹿児島市ホームページにおいて入手することができる。

### (4) 回答方法

回答は、令和4年1月11日(火)に鹿児島市ホームページ上に掲載する。

## 9 参加申込手続き

### (1) 受付期間

参加申込書 令和3年12月28日(火)から令和4年1月13日(木)  
(土曜日及び日曜日を除く。)

### (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

### (3) 提出方法

提出先へ(5)に掲げる書類の原本を提出すること。ただし、告示日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者である者は、オからキまでに掲げる書類の提出を省略することができる。また、データは電子メールにて提出すること。郵送は特定記録または簡易書留とし、電子メールにて送付後に必ず(6)に記載する電話番号に連絡すること。データはPDF形式とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日)\_(提案事業者名)\_参加申込書」(※( )は各々必要事項を記載)とすること。

### (4) 提出部数

①参加申込書 原本：1部

電子データ：1ファイル

### (5) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。ただし、告示日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者である者は、オからキまでに掲げる書類の提出を省略することができる。

ア 世界水泳選手権を契機とした広域プロモーション業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書(様式1-1又は様式1-2)

イ 会社概要(様式2)

ウ 事業実績(様式3)

エ 使用印鑑届(様式4。印鑑証明書と同じ印鑑を使用する場合は不要)

オ 暴力団排除に関する誓約・同意書(様式5)

カ 商業登記簿謄本(3か月以内に発行されたもの。写し可)

キ 印鑑証明書(3か月以内に発行されたもの。原本)

ク 4市の市税について未納の税額がないことの証明書(3か月以内に発行されたもの。

写し可。新型コロナウイルス感染症の影響による猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類)。4市で証明書が発行されない場合は、本社所在地の市区町村役場(特別区にあつては都税事務所)発行の法人市(町・村)民税(特別区にあつては法人都民税)納税証明書

(6) 企画提案競技参加申込書交付場所、提出先及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号 鹿児島市観光プロモーション課内

九州縦断観光ルート協議会事務局（鹿児島市役所みなと大通り別館3階）

担当：櫻木

電話：099-216-1510

メールアドレス：kan-senryaku@city.kagoshima.lg.jp

## 10 企画提案書及び見積書の作成

別紙様式6「世界水泳を契機とした広域プロモーション業務委託提案書」に、次に掲げる項目を記載すること。ただし、同様式の「3(5) 見積書（経費の内訳）」については任意の様式とする。

- 1 業務の実施方針
- 2 企画提案内容
  - (1) 記事制作
    - ①ターゲット市場の特性
    - ②4市の掲載スポット案（選定理由も含め記載）
    - ③ページデザイン案
    - ④ネイティブチェック体制
  - (2) 訪日旅行ポータルサイトへの記事掲載
    - ①旅行ポータルサイト案
    - ②閲覧件数増加のための方策
  - (3) オンライン広告の実施
    - オンライン広告の媒体及び具体的な手法案
  - (4) 効果検証
    - ①アンケート調査の手法及びサンプル数
    - ②回答率を増加させるため、キャンペーン等追加提案する場合は内容の提案
  - (5) KPIの設定
    - クリック数、アンケートサンプル数におけるKPIの設定及び達成に向けた手法の提案

- (6) 追加提案
- (7) 全体業務関連
  - ①実施体制図
  - ②業務スケジュール
  - ③新型コロナウイルス感染症対策
  - ④類似業務実績
  - ⑤見積書（経費の内訳）

## 1 1. 企画提案書及び見積書の提出

### (1) 受付期間

企画提案書 令和3年12月28日（火）から令和4年1月24日（月）  
（土曜日及び日曜日を除く。）

### (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

### (3) 提出方法

提出先へ(5)に掲げる書類の原本を提出すること。また、データは電子メールにて提出すること。郵送は特定記録または簡易書留とし、電子メールにて送付後に必ず(6)に記載する電話番号に連絡すること。データはPDF形式とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日)\_(提案事業者名)\_企画提案書」(※()は各々必要事項を記載)とすること。

### (4) 提出部数

1 1 (5)①②について原本：正本1部、副本4部  
電子データ：各1ファイル（正本、副本）

### (5) 提出書類

#### ① 企画提案書

- ア 様式6を用いて作成すること。任意の様式は認めない。
- イ 原則として、A4版縦、横書き、両面印刷（カラー可）、左綴りとする。
- ウ 表紙には、正本1部にのみ事業者名を記載すること。
- エ 副本4部には、事業者名が特定できる表現、ロゴマークなどの記載は行わないこと。

## ② 見積書

ア 企画提案書の内容に基づき、本業務委託に係る経費を積算し、内訳を明示すること。

イ 正本1部にのみ事業者名を記載すること。

ウ 副本4部には、事業者名が特定できる表現、ロゴマークなどの記載は行わないこと。

## (6) 企画提案競技参加申込書交付場所、提出先及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号 鹿児島市観光プロモーション課内

九州縦断観光ルート協議会事務局（鹿児島市役所みなと大通り別館3階）

担当：櫻木

電話：099-216-1510

メールアドレス：kan-senryaku@city.kagoshima.lg.jp

## 1.2 受託候補者の選定方法

### (1) 選定方法

企画提案書の提出後、評価基準に基づき書類審査を実施し、受託候補者を選定する。

### (2) 審査にあたっては、「1.2(4) 評価基準」の表中の項目について、企画提案書の内容を総合的に評価し、総合評価点数が最も高い業者を受託候補者とする。

### (3) 選定結果の通知

- ・ 選定結果は、提案者に書面で通知する。なお、選定結果に対する異議は認めない。
- ・ 評価内容及び選定結果に対する問い合わせには応じない。

(4) 評価基準

区分		評価項目等
業務の実施方針		① 業務の理解度、業務実施方針の妥当性
企画提案内容	プロモーション内容	①ターゲットの特性の理解度
		②4市の観光情報の理解度
		③訪日旅行ポータルサイトにおける媒体及び実施手法の妥当性
		④オンライン広告における媒体及び手法の妥当性
		⑤効果検証の妥当性
⑥KPIの設定及び達成のための手法の妥当性		
独自提案		⑦その他の追加提案
業務遂行能力		①実施体制の妥当性
		②業務実施スケジュールの妥当性
		③新型コロナウイルス感染症対策
		④類似業務実績
		⑤経費の妥当性

1 3 業務の委託

- (1) 縦断協は企画が採用となった業者に随意契約により本業務を委託する。
- (2) 企画提案書を提出した業者は、責任をもって受託することとし、業務の遂行にあたっては、縦断協と十分協議して進めるものとする。

また、採用となった業者は、企画案に関する必要な一部の変更については、応じるものとする。

1 4 その他

- (1) 本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。なお、「主たる部分」とは、本業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいう。
- (2) 企画作成等にかかる経費については、提出業者の負担とする。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 選定結果の採点内容に関する質問には一切回答しない。
- (5) 画像等の著作権や肖像権に関することは、提出業者において処理すること。
- (6) 契約履行過程で生じた制作物の著作権は縦断協に帰属する。